平成 28 年度決算審査意見書（概要版）

１　決算審査意見書

決算審査意見書は、市長の依頼に基づいて、監査委員が各会計の決算等について審査を行い、その結果に意見を付けてまとめたものであり、平成 29 年８月 23 日付けで市長に提出しています。

各会計の決算等に関し、歳入歳出の状況や各種の財政指標などを御覧いただくことができます。

２　決算審査の結果

(1)　一般会計・特別会計歳入歳出決算

決算書などの関係書類が関係法令に従って作成され、表示された計数が正確であるか等について検証を行いました。その結果、関係書類は関係法令に従って作成され、これらに表示された計数は正確であり、また、各会計の予算執行や事務処理はおおむね適正かつ効率的であると認めています。

(2)　公営企業会計決算

決算書などの関係書類が関係法令に従って作成され、事業の経営成績や財政状態を適正に表示しているか等について検証を行いました。その結果、関係書類は関係法令に従って作成され、事業の経営状態や財政状況を適正に表示し、表示された計数も正確であると認めています。また、各事業会計の予算執行や事務処理についても、おおむね適正かつ効率的であると認めています。

(決算の状況)　　(単位:千円)

区　分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源　※1	実質収支　※2	単年度収支　※3
一般会計		79,552,649	78,347,742	1,204,907	4,582	1,200,324	△110,607
特別会計	国民健康保険事業会計	20,086,433	19,639,781	446,652	0	446,652	296,768
	霊園事業会計	83,764	83,764	0	0	0	0
	介護保険事業会計	12,491,747	12,302,948	188,799	0	188,799	32,465
	後期高齢者医療会計	1,898,371	1,835,421	62,950	0	62,950	3,531

※1「翌年度繰越財源」とは、年度中に生じた事由により翌年度に繰り越すことになった事業費に充てるための財源をいいます。

※2「実質収支」とは、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額をいいます。

※3「単年度収支」とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

(単位:千円)

区　分	収益的収支			利益剰余金又は累積欠損金	累積資金収支　※4
	収 入	支 出	差 引		
水道事業会計	3,162,347	2,734,296	428,051	876,506	1,792,280
下水道事業会計	5,366,408	4,677,742	688,666	1,150,981	894,644
市立病院事業会計	10,420,768	10,621,970	△201,202	△7,900,008	△409,341
公設地方卸売市場事業会計	157,078	130,297	26,781	52,891	512,017

※4「累積資金収支」とは、流動負債から算入除外額を減じ、それを流動資産から差し引いた額をいいます。

3　苫小牧市の財政状況

(1)　一般会計の収支状況

一般会計の収支状況は、次のとおりです。

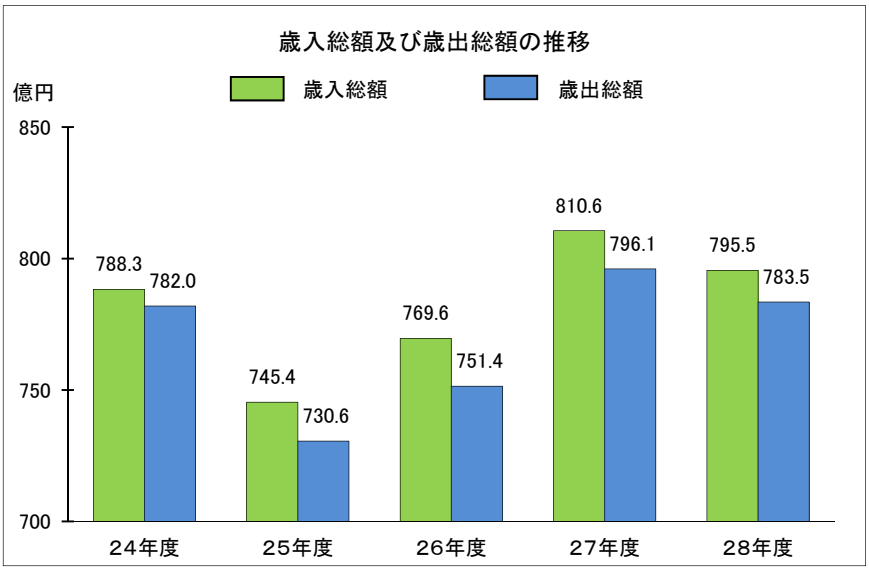

28 年度の一般会計歳入総額は 795 億 5,264 万円で、前年度と比較すると 15 億 833 万円(1.9%)減少しています。これは市債や土地造成事業から引き継いだ現金収入の減などによるものです。歳出総額は 783 億 4,774 万円で、前年度と比較すると 12 億 5,930 万円(1.6%)減少しています。これは、商業ビル建設支援事業や消防庁舎整備などの事業費、土地開発公社貸付金の減などによるものです。

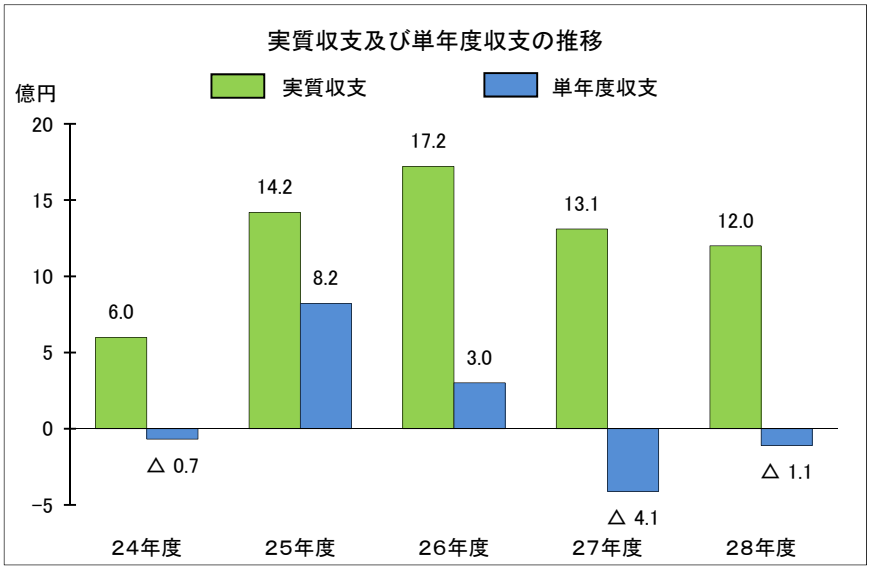

28 年度の一般会計実質収支は 12 億 32 万円の黒字となっていますが、単年度収支では１億 1,060 万円の赤字となっています。

(2)　財政状況

ア　財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値のことをいい、その数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

28 年度の財政力指数は 0.77 となっています。

区　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
苫小牧市	0.74	0.74	0.75	0.76	0.77
札幌市	0.69	0.69	0.70	0.72	
函館市	0.44	0.45	0.45	0.46	
小樽市	0.43	0.42	0.42	0.42	
旭川市	0.48	0.48	0.48	0.49	
釧路市	0.44	0.43	0.43	0.44	
帯広市	0.54	0.54	0.55	0.56	
北見市	0.44	0.45	0.45	0.45	
江別市	0.50	0.50	0.50	0.52	
9市平均	0.52	0.52	0.53	0.54	

出 典

総務省ホームページ「地方公共団体の主要財政指標一覧」より

イ　経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常経費に充当された一般財源が経常的に収入される一般財源等に占める割合をいいます。

28 年度の経常収支比率は 88.5%で、前年度と比較すると 2.0 ポイント上昇しています。

（単位:%）

区　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
苫小牧市	88.7	86.4	86.9	86.5	88.5
札幌市	94.3	92.3	94.0	91.6	
函館市	89.1	86.1	86.5	87.2	
小樽市	97.8	97.2	98.0	93.3	
旭川市	90.2	88.8	91.4	92.3	
釧路市	97.2	94.3	96.3	92.1	
帯広市	91.0	88.0	90.6	89.7	
北見市	89.7	90.2	90.4	90.2	
江別市	94.1	93.8	92.8	89.8	
9市平均	92.5	90.8	91.9	90.3	

出 典

総務省ホームページ「地方公共団体の主要財政指標一覧」より

ウ　積立基金現在高　※5

28 年度の積立基金現在高は 84 億 8,964 万円で、前年度と比較すると 6,099 万円(0.7%)増加しています。これは、財政調整基金、減債基金及び旧道立病院改修等事業基金の増などによるものです。

（単位:千円）

項　目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
積立基金現在高	3,680,686	5,255,421	5,962,221	8,428,655	8,489,649
対前年度増減率	16.9%	42.8%	13.4%	41.4%	0.7%

※5 「積立基金」とは、一般に財政運営を計画的に進めるため又は財政に余裕がある場合に、特定の支出目的や年度間の財源変動に備えて積み立てた資金のことをいいます。

エ　地方債現在高　※6

28 年度の地方債現在高は 818 億 6,963 万円で、前年度と比較すると 25 億 1,808 万円(3.2%)増加しています。これは、清掃処理施設整備事業債などの借入れで 13 億 1,130 万円の増、臨時財政対策債で 12 億 1,914 万円の増などによるものです。

(単位:千円)

項　目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
地方債現在高 (うち臨時財政対策債残高)	72,988,200 (22,250,590)	73,225,496 (25,120,132)	73,562,991 (27,714,013)	79,351,544 (29,623,619)	81,869,633 (30,842,764)
対前年度増減率	9.2%	0.3%	0.5%	7.9%	3.2%

※6　「地方債」とは、地方公共団体が資金を調達するために後年度にわたり財政負担を伴う債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

4　審査意見

監査委員は、各会計の決算ごとに審査意見を述べています。一般会計に関する意見は、次のようなものとなっています。

財政基盤安定化計画において管理されている経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率の３指標はいずれも前年度の数値を上回っているが、経常収支比率は目標管理ゾーンに、他の２指標はいずれも安心ゾーンにある。同計画は、目標管理ゾーンによる指標管理を基本としたものであり、各指標が当該ゾーンで管理される限りにおいては、一定の健全性は確保されているものと考えられる。

人口減少や少子高齢化の進展により、市税収入など一般財源の大幅な増加は望むことができず、一方で、高齢化の加速に伴う社会保障経費の増加、（仮称）苫小牧市民ホールの建設や老朽化した公共施設の整備などが見込まれており、引き続き難しい財政環境が予想されている。

財政基盤安定化計画に基づく取組を着実に実施し、財政基盤の強化に努めることにより、これらの課題に適切に対処されるよう望むところである。

一般会計・特別会計歳入歳出決算、公営企業会計決算及び基金運用状況の審査を行っています。詳細は決算審査意見書を御覧ください。